

広陵町における男女共同参画について

令和7年度第1回 広陵町男女共同参画審議会

1

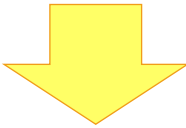
■広陵町男女共同参画行動計画とは

課題

- ・共働き世帯の増加
- ・根強い固定的性別役割分担意識
- ・家事分担の不平等
- ・男性の長時間労働 等



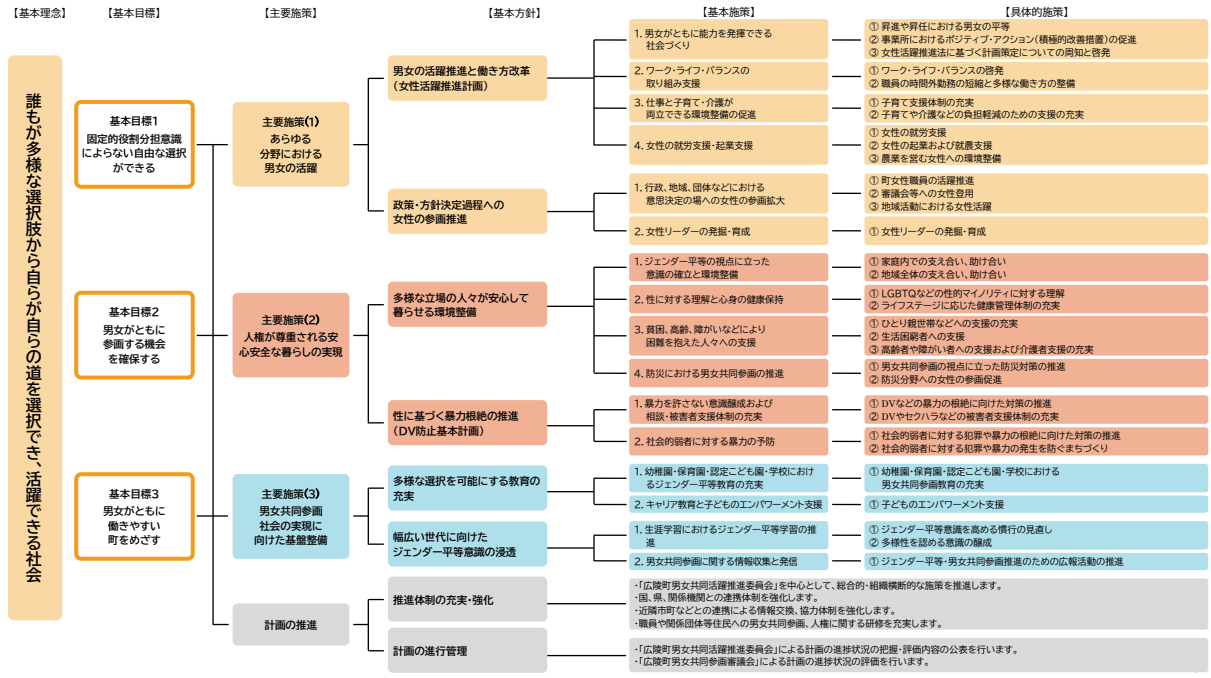
H11 男女共同参画基本法、H13 DV防止法、H27 女性活躍推進法 成立



広陵町男女共同参画行動計画

誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会をめざす！

2



～基本理念(あるべき姿)～

誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会

後期行動計画基本目標

1 固定的役割分担意識によらない自由な選択ができる

男性は仕事、女性は家事・育児という考え方ではなく、個人の能力に応じた仕事、家事・育児の役割分担を推進するとともに、あらゆる世代に対して多様な選択が可能になる教育や啓発を推進します。

2 男女がともに参画する機会を確保する

指導的地位や地域における政策・方針決定の場などに男性も女性も参画できるよう推進します。

3 男女がともに働きやすい町をめざす

女性の働きやすい職場ニーズを把握し、企業につなげることで、男女ともに働きやすい職場環境づくりを促します。出産や子育てなどで一度退職した女性の再就職や女性の起業を支援するとともに、男性が家庭や子育てに関わることのできる環境整備を進めて、働く人のワーク・ライフ・バランスが実現する町をめざします。



広陵町男女共同参画行動計画

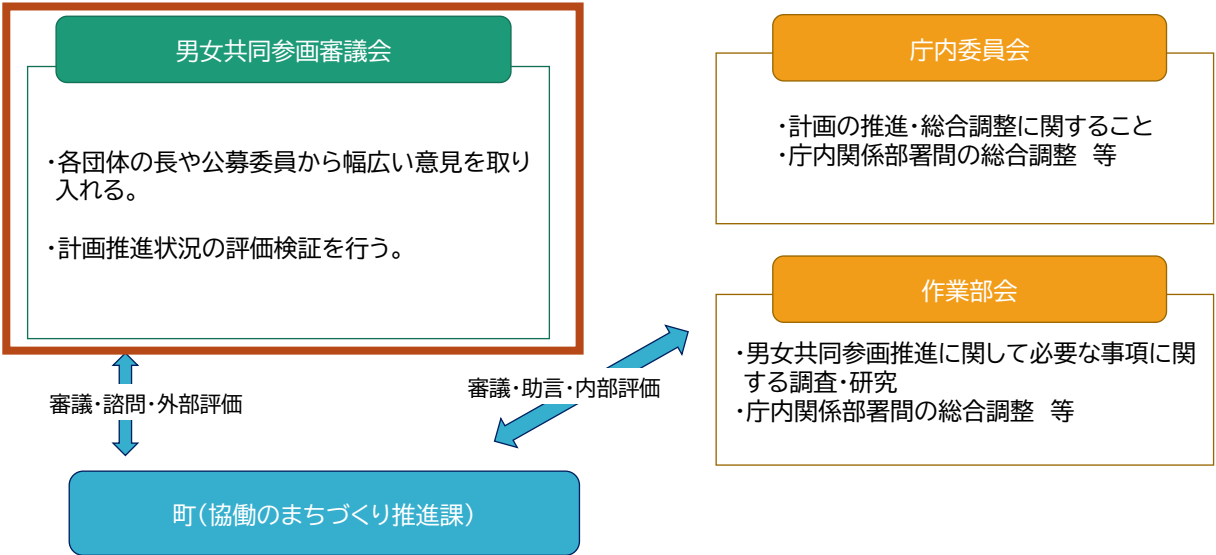
前期計画期間(5 年間)

後期計画期間(5 年間)

5

■男女共同参画推進体制

(広陵町男女共同参画行動計画および広陵町次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画による)



6

■基本目標を達成するためには…

